

2 4 0

受 付 番 号

*

届出時の免許証番号

3 4 (3) 1 0 0 0 0

項番

◎役員に関する事項（法人の場合）

変更区分

21

変 更 後	変 更 年 月 日	R	0 7	年	0 4	月	1 0	日	
	役名コード	0 2							
	登 録 番 号								
	フリガナ	ナカク	イチロウ						
	氏 名	中区	一郎						
	生 年 月 日	S	1 3	年	1 2	月	2 1	日	

1. 就退任

2. 氏 名

変 更 前	変 更 年 月 日	R	0 7	年	0 4	月	1 0	日	
	役名コード	0 2							
	登 録 番 号								
	フリガナ	ナカク	タロウ						
	氏 名	中区	太郎						
	生 年 月 日	S	4 3	年	0 6	月	0 1	日	

確認欄

*

項番

◎役員に関する事項（法人の場合）

変更区分

21

変 更 後	変 更 年 月 日	R	0 7	年	0 4	月	1 0	日	
	役名コード	0 2							
	登 録 番 号								
	フリガナ	ヒロシマ	シロウ						
	氏 名	広島	二郎						
	生 年 月 日	S	4 0	年	0 3	月	2 1	日	

1. 就退任

2. 氏 名

変 更 前	変 更 年 月 日			年		月		日	
	役名コード								
	登 録 番 号								
	フリガナ								
	氏 名								
	生 年 月 日			年		月		日	

確認欄

*

2 5 0

受 付 番 号										届出時の免許証番号									
*										3 4 (3) 1 0 0 0 0									

項番

30	事 務 所 の 別	1	1. 主たる事務所	2. 従たる事務所	* 事務所コード			
	事務所の名称	本 店						

◎事務所に関する事項

31	変 更 年 月 日	R	0	7	年	0	4	月	1	0	日	変更区分	2	1. 新設・廃止 2. 名称・所在地	
	事 務 所 の 別	1	1. 主たる事務所		2. 従たる事務所		* 事務所コード								
	事務所の名称	本 店													
	郵便番号	7	3	0	—	8	5	1	1						
	所在地市区町村コード	3	4	1	0	1	1	広島		都道府県	丁目や番等は一（ダッシュ）に書き換えます。				
	所 在 地	基 町 1 0 — 5 2													
	電 話 番 号	0	8	2	—	2	2	8	—	2	1	1	1		
従事する者の数	6													固定電話の番号を記入します。	

↑	変 更 年 月 日	R	0	7	年	0	4	月	1	0	日
	変 更 前	事務所の名称	本 店								
	所 在 地	広島市南区比治山本町16—12									

確認欄

*

◎政令第2条の2で定める使用人に関する事項

32	変 更 年 月 日		—		年		月		日	変更区分		1. 就退任 2. 氏 名
	登 録 番 号		—									
	フリガナ											
	氏 名											
	生 年 月 日		—		年		月		日			

↑	変 更 年 月 日		—						
	変 更 前	登 録 番 号		—					
	フリガナ								
	氏 名								
	生 年 月 日		—					日	

確認欄

*

2 5 0

受 付 番 号										届出時の免許証番号									
*										3 4 (3) 1 0 0 0 0									

項番

30	事 務 所 の 別	2	1. 主たる事務所	2. 従たる事務所	* 事務所コード			
	事務所の名称	福 山 支 店						

◎事務所に関する事項

31	変 更 年 月 日			年		月		日	変更区分	1. 新設・廃止	2. 名称・所在地
									1		
	事 務 所 の 別	1. 主たる事務所		2. 従たる事務所		* 事務所コード					
	事務所の名称										
	郵便番号										
	所在地市区町村コード					都道府県		市郡区		区町村	
	所 在 地										
	電 話 番 号										
変 更 後	従事する者の数										

↑	変 更 年 月 日	R		0	7	年		0	4	月		1	5	日
	変 更 前	事務所の名称	福 山 支 店											
	所 在 地	福山市三吉町1-1-1												

確認欄
*

◎政令第2条の2で定める使用人に関する事項

32	変 更 年 月 日			年		月		日	変更区分	1. 就退任	2. 氏 名
									1		
	登 録 番 号										
	フリガナ										
	氏 名										
変 更 後	生 年 月 日		年		月						

↑	変 更 年 月 日	R		0	7	年		0	4	月		1	5	日
	変 更 前	登録番号	3	4		0	2	0	0	0	3			
	フリガナ	モトマチ サブロウ												
	氏 名	基 町 三 郎												
	生 年 月 日	S		3	7	年		0	1	月		0	1	日

確認欄
*

2 6 0

受 付 番 号				届出時の免許証番号					
*				3 4 (3) 1 0 0 0 0					

項番

30	事 務 所 の 別	2	1. 主たる事務所	2. 従たる事務所	* 事務所コード			
	事務所の名称 福 山 支 店							

◎専任の宅地建物取引士に関する事項

変更区分

41	変 更 年 月 日				年			月			日	1. 就退任 2. 氏 名 1	
	変 更 後	登 録 番 号											
		フリガナ											
		氏 名											
		生 年 月 日	年 月 日										

↑	変 更 年 月 日		R			年			月			日	
	変 更 前	登 録 番 号	3	4			0	2	0	0	0	3	
		フリガナ	モトマチ サブロウ										
		氏 名	基 町 三 郎										

確認欄

*

事務所間で異動する場合は、
事務所毎に用紙を変えて記入します。
※届出書を別個にする必要はありません。

41	変 更 年 月 日				年			月			日	1. 就退任 2. 氏 名 	
	変 更 後	登 録 番 号											
		フリガナ											
		氏 名											
		生 年 月 日	年 月 日										

↑	変 更 年 月 日				年			月			日	
	変 更 前	登 録 番 号										
		フリガナ										
		氏 名										

確認欄

*

2 6 0

受 付 番 号

*						
---	--	--	--	--	--	--

届出時の免許証番号

3	4	(3)	1	0	0	0	0
---	---	-------	---	---	---	---	---

項番

30	事 務 所 の 別	1	1. 主たる事務所	2. 従たる事務所	* 事務所コード			
	事務所の名称	本 店						

◎専任の宅地建物取引士に関する事項

変更区分

41	変 更 年 月 日	R		0	7	年	0	4	月	1	5	日	1	1. 就退任
	登 録 番 号	3	4		0	2	0	0	0	3			2. 氏 名	
	フリガナ	モトマチ サブロウ												
	氏 名	基 町 三 郎												
	生 年 月 日	昭和 37 年 1 月 1 日												

↑	変 更 年 月 日	R		0	7	年	0	4	月	1	5	日
変 更 前	登 録 番 号	3	4		0	2	0	0	0	7		
	フリガナ	クレ シロウ										
	氏 名	呉 四 郎										

確認欄

*

41	変 更 年 月 日	R		0	7	年	0	4	月	1	0	日	1	1. 就退任
	登 録 番 号	3	4		1	2	0	2	0	0			2. 氏 名	
	フリガナ	チュウゴク タロウ												
	氏 名	中 国 一 郎												
	生 年 月 日	昭和 30 年 12 月 8 日												

↑	変 更 年 月 日					年			月			日
変 更 前	登 録 番 号											
	フリガナ											
	生 年 月 日											

確認欄

*

誓 約 書

申請者、申請者の役員、令第2条の2に規定する使用人、
法定代理人及び法定代理人の役員は、法第5条第1項各号に
該当しない者であることを誓約します。

令和 7 年 4 月 30 日

商号又は名称 県庁ホーム 株式会社

氏 名 代表取締役 中区 太郎

法 定 代 理 人

商号又は名称

氏 名

広島県知事様

専任の宅地建物取引士設置証明書

下記の事務所は、宅地建物取引業法第31条の3第1項に規定する要件を備えていることを証明します。

令和 7 年 4 月 30 日

広島県知事様

商号又は名称 **県庁ホーム株式会社**

氏 名 **代表取締役 中区 太郎**

(法人にあつては、代表者の氏名)

記

事務所の名称	所 在 地	専任の宅地 建物取引士 の 数	宅地建物取引業に 従事する者の数
本 店	広島市中区基町10-52	2 名	6 名
		名	名
		名	名
		名	名

誓 約 書

令和 7 年 4 月 30 日

広島県知事様

宅地建物取引士 住所 広島市中区上八丁堀6-70

氏名 中国 一郎

氏名は必ず自署

私は、次の勤務先の専任の宅地建物取引士として、専らその事務所に常勤し、
宅地建物取引業務に従事することを誓約します。

勤務先の所在地 広島市中区基町10-52

及び名称 県庁ホーム株式会社 本店

勤務時間 平日 9時00分から 17時00分まで

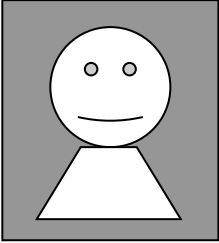
土曜 9時00分から 12時00分まで

日曜・祝日 休日

注 1 記入は、宅地建物取引士本人が自署すること。

2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

宅地建物取引士証のコピー

宅 地 建 物 取 引 士 証	
	氏 名 中 国 一 郎 (昭和30年12月8日)
	住 所 広島県広島市中区八丁堀6-70
	登 録 番 号 (広 島) 第120200号
	登 録 年 月 日 平成16年 2月20日
令和6年9月30日まで有効	
広島県知事 ○○ ○○	
交付年月日 令和7年5月10日	
発行番号 第193400100号	
	



宅地建物取引士証の写し（顔写真の鮮明なもの）を貼付

（住所変更により裏書していれば、裏面のコピーも必要）

住所部分をシールで隠している場合は、シールを剥がして（住所部分が見える状態で）

コピーすること。

法人役員・政令使用人について作成すること。
令和7年4月1日より閲覧対象となります。

添付書類 (3)

(A4)

略 歴 書

(フリガナ) 氏 名	ヒロシマ ジロウ 広島 二郎		
職 名	取締役 (常勤)	登録番号	
職 歴	期 間	従 事 し た 職 務 内 容	
	自 S62年 4月 1日 至 H2年 3月 31日	広島建設(株) 営業	
	自 H2年 4月 1日 至 年 月 日	広島ハウス(有)へ出向	
	自 年 月 日 至 H3年 3月 31日	出向解除 同日退社	
	自 H3年 4月 1日 至 H3年 11月 30日	職歴なし	
	自 H3年 12月 1日 至 年 月 日	県庁住宅(有) 営業	
	自 R7年 4月 10日 至 年 月 日	県庁住宅(有)から県庁ホーム(株)へ商号変更 同社取締役 常勤	
	自 年 月 日 至 年 月 日	建設業担当 (宅建業非従事)	
	自 年 月 日 至 年 月 日	「常勤」、「非常勤」の別を明記します。 常勤で宅建業に従事しない場合は「宅建業非従事」と記載します。	
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		

最終の学校卒業以降の職歴を6か月以上の間をあけないように記載します。
職歴がない場合は「職歴なし」と記入します。
(以下同じ)

上記のとおり相違ありません。

令和 7年 4月 30日

氏 名 広島 二郎

法人役員・政令使用人が専任の宅建士を兼ねる場合は、添付書類（３）略歴書を使用すること。

添 付 書 類 （ ８ ）

略歴書（専任の宅地建物取引士等）

住 所	広島市中区上八丁堀 6-74 (居所：呉市西中央 1-3-25)			住所がある場合は居所も記入する。	
		電話番号 (082) 221 - 2167			
(フリガナ) 氏 名	チュウゴク イチロウ 中国 一郎		生 年 月 日	昭和 30 年 12 月 8 日	
職 名	専任の宅地建物取引士		登 録 番 号	(広島) 120200	
職 歴	期 間		従 事 し た 職 務 内 容		
	自 S51年 4月 1日 至 S60年 3月 31日		基町不動産(有) 専任の取引主任者		
	自 S60年 4月 1日 至 S60年 11月 30日		職歴なし		
	自 S60年 12月 1日 至 H3年 11月 30日		広島建設(株) 専任の取引主任者		
	自 H3年 12月 1日 至 年 月 日		広島商事(株) 取締役 (非常勤)		
	自 H3年 12月 1日 至 年 月 日		県庁住宅(有) (現 県庁ホーム(株))		
	自 R7年 4月 10日 至 年 月 日		県庁ホーム(株) 専任の宅地建物取引士		
	自 年 月 日 至 年 月 日				
	自 年 月 日 至 年 月 日				
	自 年 月 日 至 年 月 日				
	自 年 月 日 至 年 月 日				

専任の宅建士は、社内・社外を問わず原則として他の仕事と兼ねることはできません。

一部の業務については、「専任性」を確保していることを条件に兼務することができる場合があります。詳しくは申請窓口へお問い合わせください。

この記載例では、広島商事(株)の取締役を務めていますが、非常勤であれば、役員と専任の宅建士の兼務は可能です。

この場合、非常勤の役員である旨を広島商事(株)の代表者が証明した書類を提出してください。

上記のとおり相違ありません。

令和 7年 4月 30日

氏 名 中国 一郎

備考

法第 31 条の 3 第 2 項の規定により同条第 1 項の宅地建物取引士とみなされる者にあつては、本様式の作成を省略することができる。

代表者等の連絡先に関する調書

免許を受けようとする者（法人である場合においては、その役員）		
(フリガナ) 氏 名	住 所	電話番号
ひろしま じろう 広島 二郎	広島市南区比治山本町 10-52	082-228-4185
〃	(居所) 呉市西中央 1-3-25	0823-22-5400
		居所がある場合は居所も記入する。
		添付書類（３）に記載した者について、記載します。 法人役員と政令第二条の二で定める使用人を兼ねる場合は、「免許を受けようとする者」欄への記載は省略できます。
政令第二条の二で定める使用人		
(フリガナ) 氏 名	住 所	電話番号

上記のとおり相違ありません。

令和 7年 4月 30日

商号又は名称 県庁ホーム株式会社

氏 名 代表取締役 中区 太郎

備考

この書面は、法第九条の規定により法人の役員又は政令第二条の二で定める使用人の変更の届出をしようとするときは、その届出に係る者についてのみ作成すること。

事務所を使用する権原に関する書面

事 項	所 有 者	事務所の所有者が申請者と異なる場合				
		契約相手	契 約 日	契約期間	契約形態	用 途
(事務所名) 本店 (所在地) 広島市中区基町10-52	県庁ホーム株式会社					
(事務所名) (所在地)		以下 賃貸借契約の場合の記入例				
(事務所名) 本店 (所在地) 広島市中区基町10-52	中区 一郎	中区 一郎	令和7年 4月1日	令和7年 4月1日 ～ 令和9年 3月31日 (自動更新)	賃貸借	事務所
(事務所名) (所在地)						
(事務所名) (所在地)						
上記の記載内容について、事実と相違ないことを誓約します。 令和7年4月30日 商号又は名称 県庁ホーム株式会社 氏 名 代表取締役 中区 太郎						

備 考

1 「所有者」の欄は、事務所の所有者の氏名又は法人名（法人の代表者名を含む。）を記入すること。

2 「事務所の所有者が申請者と異なる場合」の欄は、事務所の所有者が免許申請者と異なる場合にのみ次により記入すること。

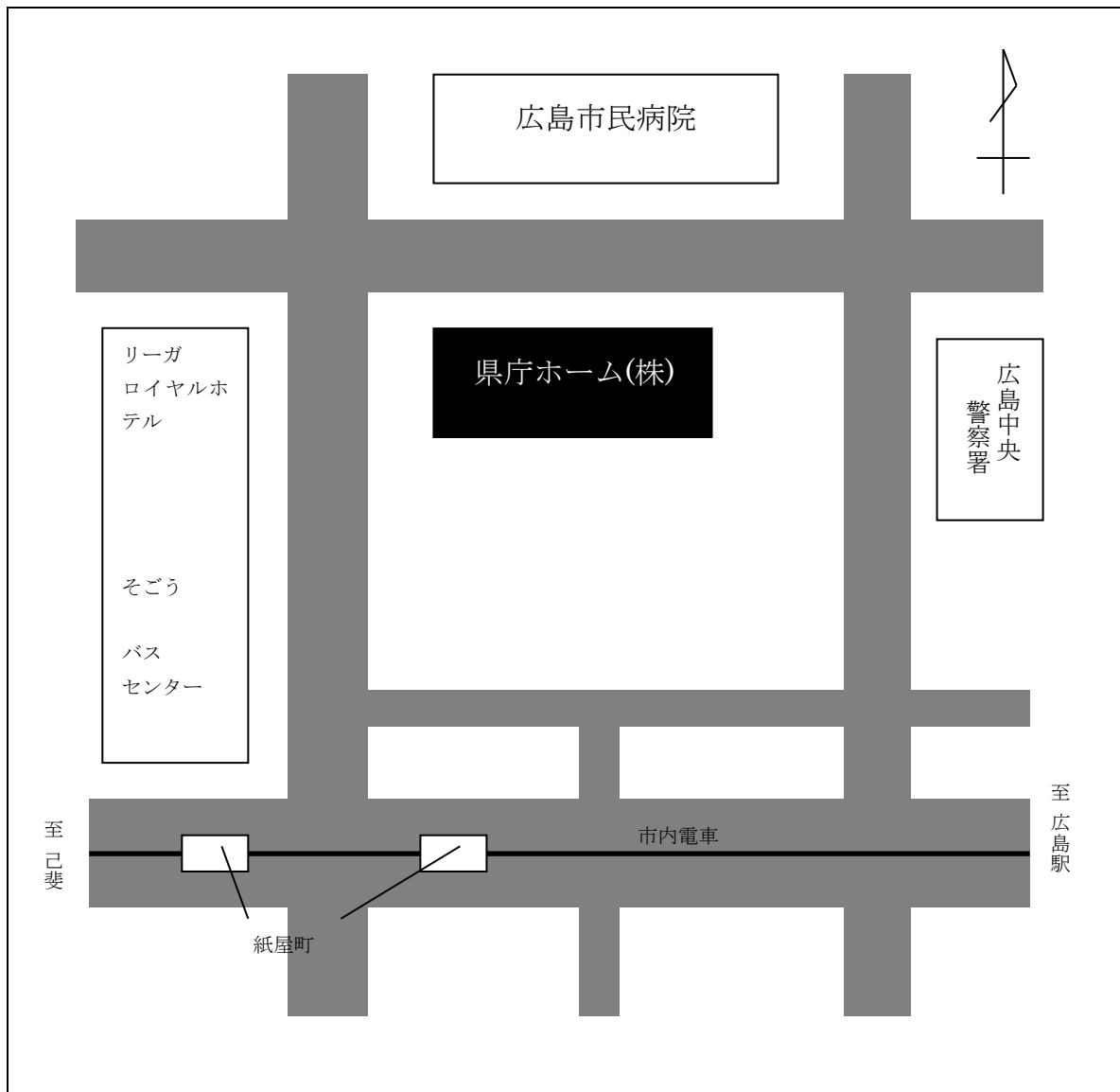
① 「契約形態」の欄は、賃貸借又は使用貸借の別を記入すること。

② 「用途」の欄は、登記事項証明書、建物賃貸借契約書又は建物使用貸借契約書等に記載された用途（住居、事務所等）について記入すること。

商号又は名称 **県庁ホーム株式会社**

代表者氏名 **代表取締役 中区 太郎**

事務所所在地略図

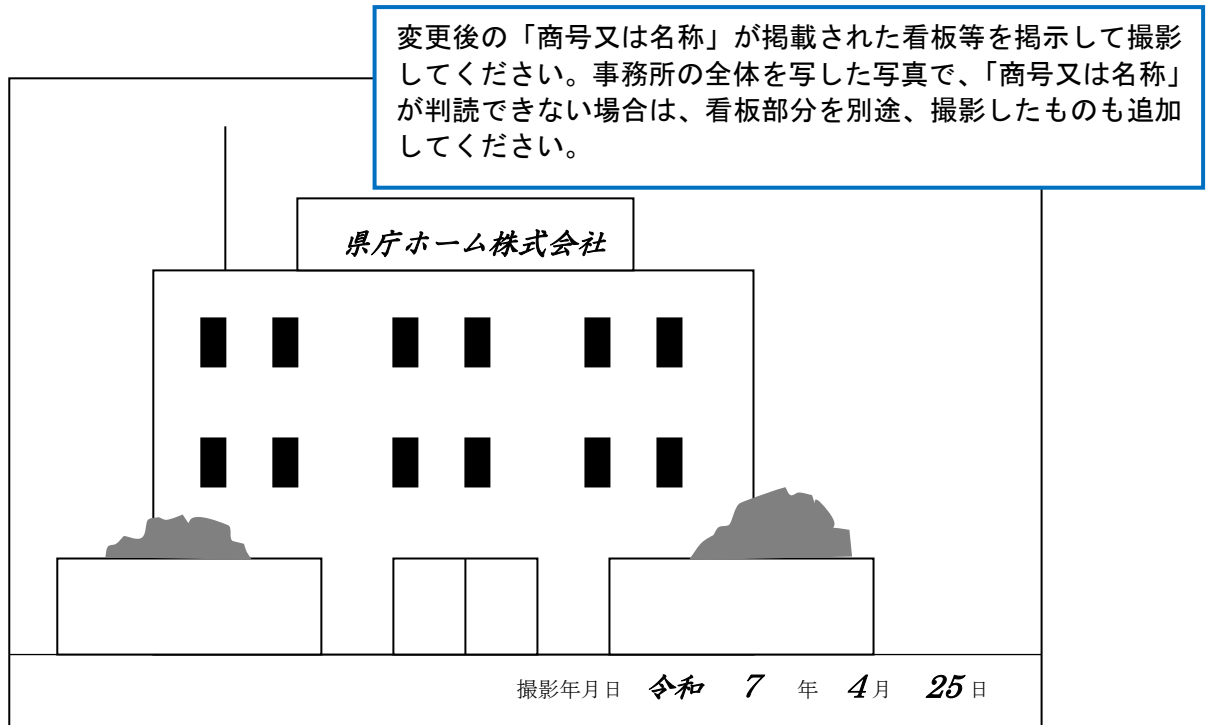


備考

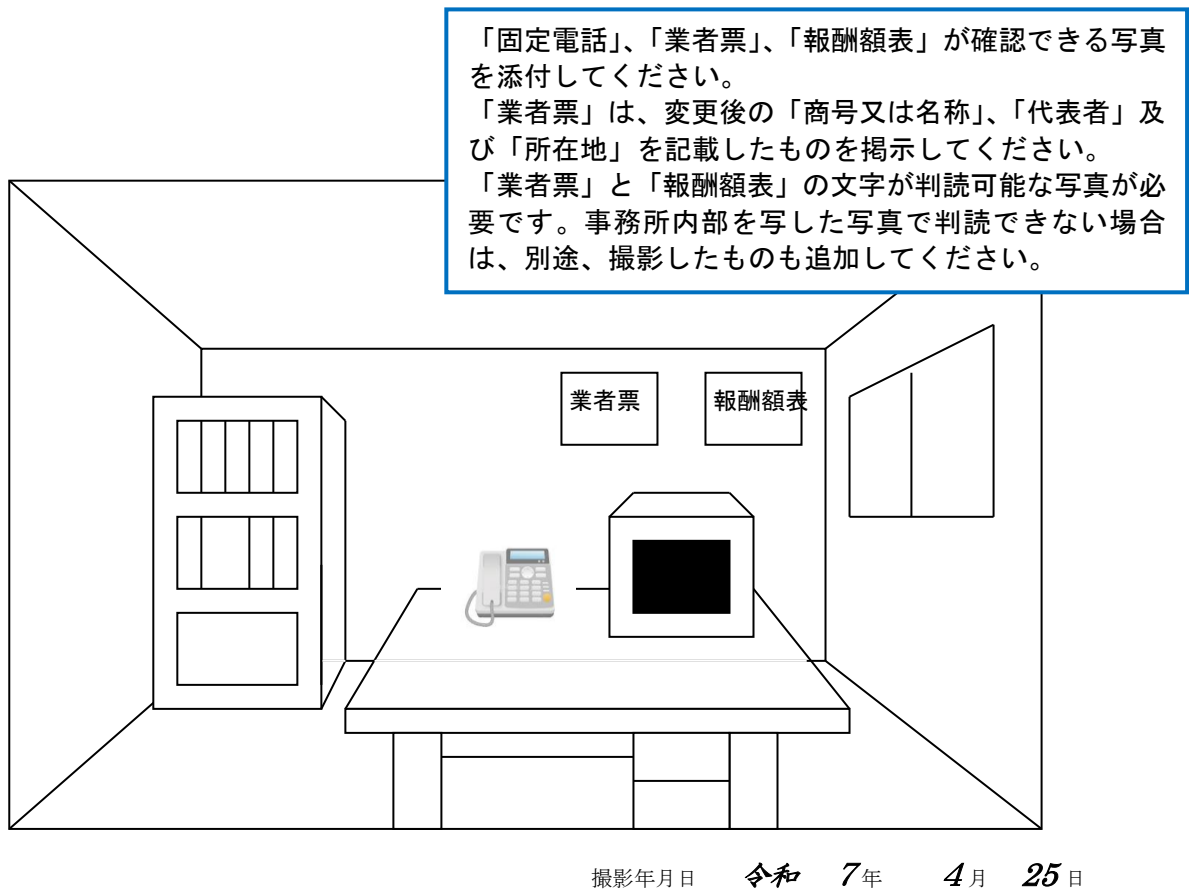
- 1 主要道路及び目標となる建造物を記載すること。
- 2 事務所の位置は朱印して明瞭にすること。
- 3 従たる事務所のある場合は別に略図を添付すること。
- 4 他法人と1つのフロアーを共有したり、住居を使用するなどの場合は、事務所の間取図などの平面図も追加して添付してください。

事務所の写真

事務所の外部写真



事務所の内部写真



宅地建物取引業免許申請窓口について

申請窓口は次のとおりです。申請手続の詳細は、各窓口にお問い合わせください。

※宅建業の免許に関する申請及び各種届出については、**郵送での受付は行いません。**

＜申請窓口(書類等の提出先)＞		
事務所名	所在地 電話番号	本店の所在地を管轄する区域
西部建設事務所 建設業課 ※	広島市南区比治山本町 16-12 電話 082-250-8161	広島市、大竹市、廿日市市、 江田島市、府中町、海田町、 熊野町、坂町、安芸太田町、 北広島町
西部建設事務所呉支所 管理課	呉市西中央 1-3-25 電話 0823-22-5400	呉市
西部建設事務所東広島支所 管理課	東広島市西条昭和町 13-10 電話 082-422-6911	竹原市、東広島市、大崎上島町
東部建設事務所 管理課	福山市三吉町 1-1-1 電話 084-921-1311	三原市、尾道市、福山市、 府中市、世羅町、神石高原町
北部建設事務所 管理課	三次市十日市東 4-6-1 電話 0824-63-5181	三次市、庄原市、安芸高田市

建設事務所（支所）窓口での受付は、月曜日から金曜日（祝日及び12月29日～1月3日を除く）です。

※主たる事務所の所在地が西部建設事務所管内（呉支所及び東広島支所の担当区域を除く。）にある業者で、「広島県宅地建物取引業協会」又は「全日本不動産協会」の会員にあっては、「更新免許申請書」、「業者名簿登載事項変更届出書」及び「業者免許証書換え交付申請書」については、それぞれの協会が書類の提出先になります。